新型コロナウイルス感染症対策を考慮した普通救命講習等の実施について

令和4年2月10日

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した普通救命講習等の実施要領について、下記の条件のもとで受講を希望する場合に開催します。なお、小豆郡内での感染者発生状況を考慮して実施します。また、受講希望者が小豆郡外在住の方の場合は、居住地等の感染者発生状況により検討します。

- 1. 「新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針」が「⑷緊急事態対策期」(「緊急事態措置区域」「まん延防止等重点措置区域」となった場合を含む。)の場合は講習を実施しません。
- 2. 香川県対処方針が「(3)感染拡大防止対策期」以下で「まん延防止等重点措置区域」でない場合は、次の条件 を満たした場合に限り、ソーシャルディスタンスや会場の換気を考慮して実施します。
 - ① 講習開催日の2週間前までに県外への渡航歴がない方を対象とします。
 - ② 消防庁舎で実施する場合は玄関での検温、受講者側の施設で実施する場合は受講者側で事前に検温を実施し、検温の結果37.0度以上、または風邪症状、倦怠感、息苦しさがある場合は参加不可とします。
 - ③ 講習受講中は手指消毒を実施してマスクを着用していただきます。なお、受講者側で準備をお願いします。
- 3. 2の条件を満たした場合の普通救命講習等の受講者数の設定について
 - ・受講者定員は5名以下とし、受講者1名にマネキン1体を準備します。なお、可能な限り窓を開放して 実施するほか換気扇を使用して換気に配慮し、受講者の間隔を2メートル以上保つようにします。
 - ・受講希望者が5名を超える場合は、受講日を分けて対応しますのでご相談ください。
- 4. その他の救急講習等の受講者数の設定について
 - ① エピペン講習等のファーストエイド講習でシミュレーションを実施する場合は、前項を基準に実施内容に応じた人数を設定します。
 - ② 座学のみの講習については、会場の広さに応じその都度受講者数を設定(香川県「イベント等の開催に係る留意事項について」を参考)します。
- 5. 救急講習・救命講習実施後のマネキンの消毒について
 - ・マネキンの肺袋については、講習終了後に交換しています。
 - ・マネキンフェイスは食器洗い洗剤で洗浄後、アルコール消毒による清拭又は次亜塩素酸ナトリウム 0.05% 溶液を用いて清拭し自然乾燥させています。
 - ・マネキンの口腔内については、アルコール消毒による清拭又は次亜塩素酸ナトリウム 0.05%溶液を用いて清拭し、取り外し可能な部品についてはマネキンフェイスと同様の消毒を実施しています。